

夫木のすと、感慨深いものがある。これによつて郷土の地誌にも通するようになった。一石二鳥である。

右の立場から佐伯惟治の足跡を調査したことを記して見よう。惟治が榊牟礼を出て龍護寺に一泊し、堅田路を南下して黒沢に入った。それから更に南下して石神峠に至り、近くの馬場の尾に滞在して、不知堂の敷月かき過ごした。その後三河内に入り、尾高智に至つて新名堂に襲撃されて、三十三歳の生涯を閉じたことは、大友興隆記等に記されている。しかし石神峠まで足跡は無いとして、三河内に入ってからの足跡が分らない。石神峠と尾高智は反対方向で、かなりの距離があるし、札市尾に現れ、越田尾で四国に渡るために、舟を求めたという伝承も無視出来ない。

これを解明するため、史談会は何回か三河内を探訪した。石神峠から入つたり、波当津から入つたり、葛葉から入つたりして、尋ね歩いた。三河内の人にも何人か當つて見たが、確たる答は得られなかつた。

しかしこれだけ足を運んで、我々としては一つの決論に達したわけで、たとえ間違つているとしても、先人が一度も行つていない地に足を運んだだけでも、研究を前進させたものと思つていい。

自分の足で確かめることには、時・所・位の制約があつて、恐うに任せないこともあるが、出来るだけこれを推し進めたい。

関を得て、私は今史書を讀んでいる。史書といつてもそれは、中央公論社発行の「日本の歴史」(三十三巻)であるが、もう一度読み返して見たく、ページをめくつて、戦後の史書は、言論の自由と、科学的研究に立脚して、古い史書の由筆・莖張・陰・べい等のペールをばく奪して

くれているので、教えられることが多い。

古事記や日本書紀が、史書から文学書へ地位を変えられていくが、それで古代史を学んだ明治生まれの私には、御怒と感ずることが多い。郷土の史書にもこの傾向は多分にあるようである。心して讀みたいものである。漫筆多謝。

昭和五十三年、今年も会員相携えて、温故知新の旅を続けよう。会員諸氏の健勝と多幸を祈つてペンをおく。

研究

佐伯惟治と三田井の大神惟治

富門市 議員 佐 脇 貫 一

佐伯史談会月号に古藤田氏が、「佐伯惟治の年齢について」という一文を掲載しているが、これは現存の大神姓佐伯氏系図が、郷土史研究者によつて、さらに研究されなければならぬことを指摘している。

とくに、岡氏がとりあげている惟治と千代鶴の年齢(大永七年におおむね、惟治譜が作成されたころ、民間に伝承されてきた惟治伝説による記載で、そのことは佐伯氏歴代譜に、はっきりした生没年、年齢等の記載がないこと)でわかる。

古藤田氏は、大永七年(一五二七)当時、惟治が三十三歳であつたとすれば、逆算して明応三年(一四九四)の生誕となるといつてはいるが、満三十三歳ならそれでよいが、数え年とすると明応四年(一四九五)の生まれでなければならぬ。

もつとも同氏が引用されている。高千穂田尻家文書の、
明治三年八月十一日、十社宣命宛に土地を寄進した惟治
という人物が、梅牟礼城主佐伯惟治であるが、惟治
は明治三年当時、すでに成年に達していたことになり、
氏の推論が生きるのだが……？

しかし、今のところ惟治の年齢については、結論は出
せないのでもしばらく措き、高千穂田尻文書について、私
見を述べることにする。

高千穂田尻文書というものは、日向高千穂荘の三田井大
神氏一族の田尻氏の文書で、「日向古文書集成」に収録
されているが、わずかに三通が残っている。田尻文書の
惟治寄進状というものは、正確には「大神惟治島寄進状」
というもので、本文前書に「先代よりして十社とうみよ
う（灯明）の島の事」として、大神惟治の先代が十社大
明神を崇敬したので、朔日・十五日の祭祀のため、灯明
料として島を寄進すると記してあり、寄進者は大神惟治、
明治三年八月十一日、十社宣命へ十社大明神の祠官宛
に寄進されている。

古藤田氏は、この文書の「十社」を「十の社」と解し
ているが、これは十社大明神のことで、現在高千穂町三
田井にある高千穂神社である。

この神社は明治以前は十社大明神と号し、智慈神（高
千穂荘の地主神）と熊野三社権現（高千穂荘は熊野社領）
および八幡神（荘官田尻氏が祀る）天神など十所の神を合わ
せ祀ったが、明治の廢仏毀教で権現祭祀が廢止され、ま
た高千穂が皇祖祭神の地といわれるようになったので、
神武天皇の皇兄に於たる三毛入野命を主祭神と崇め、智
徳神を合祀して、十社の神号を改め高千穂神社となった。
この十社大明神は、三田井一族が崇敬奉祀した神社で、

天正末年三田井氏の滅亡によってその祭祀は衰微したが、
なお権現社として荘民に尊崇されてきた。大野郡三重町
の市辺田八幡社の記録には、三笠の住人佐伯惟貞は建武
中に、日向の肝付征伐に従軍したが、この時高千穂の十
社大明神に戦勝を祈り、功を立てることができたので、
帰國後十社の神を勧請、市辺田八幡社を創祀したと伝え
る。

三田井氏の伝承では、始祖は堀川大納言兼基の子惟基
で、惟基が出生については、厚沢部傳説と同様のものが
が伝えられている。大神姓佐伯氏系図によると、三田井
氏は大神惟基の嫡男高千穂太郎政友に於ているが、三田
井系図では政友八代の子高千穂太郎政久の子太郎政
貞のとき、三田井と称したことがなっている。三田井一
族には河内・田原・向山・安徳・芝（紫）・原等の支族が
あるが、前掲田尻文書の田尻氏も、また三田井一族であ
る。なお三田井一族はいずれも大神姓を称し、実名に「
政」または「惟」の字を通字として用いる。もつとも室
町時代末期、つまり明治・永正・大永・天文・永祿とい
うころになると、大友氏の勢力が北日向に波及し、三田
井氏は大友氏に款をたくって、大守の一字を賜い右武・
親貞・親武などと名乗った。

さて田尻文書の大神惟治であるが、三田井一族で惟治
と称した人物は、文明十三年（一四七二）の間に出てい
る。何蘇文書に、文明十三年（一四七二）七月、三田井一族（
十六人）が何蘇氏に差出した起誓文があるが、この文書に
「一 惟秀 惟治の外、上と愚申すまじく候事」とあり、
この時期の三田井宗家に惟秀、惟治父子がいたことがわ
かる。こうしたことから、十社大明神に灯明料の島を寄
進したのは三田井の大神惟治で、佐伯惟治ではないわけ

で、当初の課題である惟治の年齢については、さらに考究しなければならぬ。
(かわり)

歴史随想

続・望郷史話

南朝の「宮」と佐伯地方

東京都

会員 御手洗 一 而

歴史のからわりあい

この稿は全くの書き下ろしです。少々の脱線や、年号の間違いなど、まづお許し願いたい。

ある物語りや小説を設定する場合、必ず主人公が要ることはいまでもない。そして、その主人公を書く時は、主人公の年代やその時代の背景、及び思想まで調べねばならない。

例えは、佐伯市開市の恩人である毛利藩祖高政公の伝記を設定すると、出生場所から佐伯入部までの住所が問題となる。

生まれは名護屋近郊の愛知郡としても、その次に史実として紹介されるのは、松郷の愛領である。では、それだけで事足りるかといえは、その簡単ではない。名護屋から現明石市の松郷、それが隈(日田)入り、次に佐伯では、年代がばらついて物語りにもならない。住所不定の主人公ほど書き難いものはない。だからその中間に、事実であるとする傍証を設定する。例えは、信長は秀吉

に鉄砲の育成を命じ、秀吉は岡友村(関ヶ原合戦場に近い)にしばらく滞留している。そして、年代的に実証出来るから、高政は幼時ここに止まり、のちに伊勢流といわれる砲術の大家になる動機が出来上がる。その後秀吉は長浜城を築き、初めて城と町らしい城割りを作るが、清正や正則にしても、若輩卡チは二、三百石をあてがわれて、城内の長屋住まいをしている。彼らと友人であった高政もその例にならない、それから明石郡松郷の愛領となる。こうしてみると、出生地から松郷までは、少なくとも二か所が定住地を設定出来る。そして、その間の「かかわりあい」が砲術になり、福島正則らとの友情関係となつて生涯を送ることになる。こんな「かかわりあい」が点となり線となつて相互関係をもちが、一つの至近な例からすでに脱線しました。

本題は、私が一族の歴史小説を、藤原時代から明治維新まで書いてやろうと、へんを謀反を起こして調査にとり掛つた。動機やら経過の裏話にあるのです。

一族が米水津湾に流着したのとは永年開ですが、湾内にそれ以前に史実らしい伝承が残るのは、小浦の粟島さんと呼ばれる懐良親王寄浦の事件です。一説には、しげき避難したといわれていますが、私自身にそれだけとはどうしてと思えなかつたのです。この事件からすぐ南北朝時代の「宮」と、佐伯氏との関係を連想しました。このことばかりに触れますが、「宮」ということを意識しますと、それから市福作の「潜龍塔」を想起しました。佐伯地方で高貴の人の墓は、やはり当時の宮方の親王に關係する人ではないかと。その上、近所に建武年代の記考がある石塔も墓があるとすれば、これも南北朝の出来事ではないかと思ふようになった。